

押印廃止の対象となる申請書・届出書等一覧

【認証NPO法人】

様式第1号	特定非営利活動法人設立認証申請書
様式第2号	設立(合併)登記完了届出書
様式第3号	役員の変更等届出書
様式第4号	定款変更認証申請書
様式第5号	定款変更届出書
様式第5号の2	定款変更登記完了提出書
様式第6号	解散認定申請書
様式第7号	解散届出書
様式第8号	清算人就任届出書
様式第9号	残余財産譲渡認証申請書
様式第10号	清算終了届出書
様式第11号	合併認証申請書
	補正書
	事業報告書等提出書
	就任承諾及び誓約書
	確認書
	設立趣旨書
	社員総会議事録/理事会議事録(注)

(注1) 社員総会議事録/理事会議事録の押印の扱いについては、各法人の定款の定めによります。

定款で押印が定められている場合、議事録を押印不要とするには定款変更(所轄庁の認証)が必要です。

(注2) 法務局への登記手続の際、押印が必要となる場合があります。詳しくは法務局へお問い合わせください。

【認定・特例認定NPO法人】

様式第13号	認定(特例認定)特定非営利活動法人認定(特例認定)申請書
様式第14号	認定特定非営利活動法人認定有効期間更新申請書
様式第15号	認定(特例認定)特定非営利活動法人の定款変更に係る提出書
様式第16号	認定(特例認定)特定非営利活動法人合併認定申請書
	役員報酬規程等提出書
	助成金支給実績提出書